

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

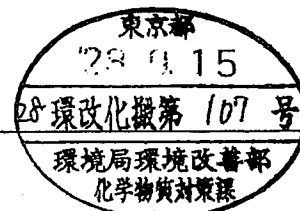
平成28年 9月 15日

東京都知事 殿

届出者 埼玉県八潮市浮塚562-1
杉本興業株式会社

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	足立区宮城一丁目43-2, 43-6, 43-7, 43-8, 43-12, 43-14, 43-18, 43-21
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	セレン及びその化合物(溶出量) 砒素及びその化合物(第二溶出量基準不適合) ふっ素及びその化合物(第二溶出量基準不適合) 鉛及びその化合物(土壌含有量基準不適合) ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	644.0 m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車） ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	有限会社松田商会
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	ケイエスライン株式会社 (香取土壌浄化施設)
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県香取郡多古町千田字裏山56番
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年 9月 30日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年 1月 20日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年 1月 20日
汚染土壌の処理完了予定日	平成28年 2月 20日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類 4 のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	なし



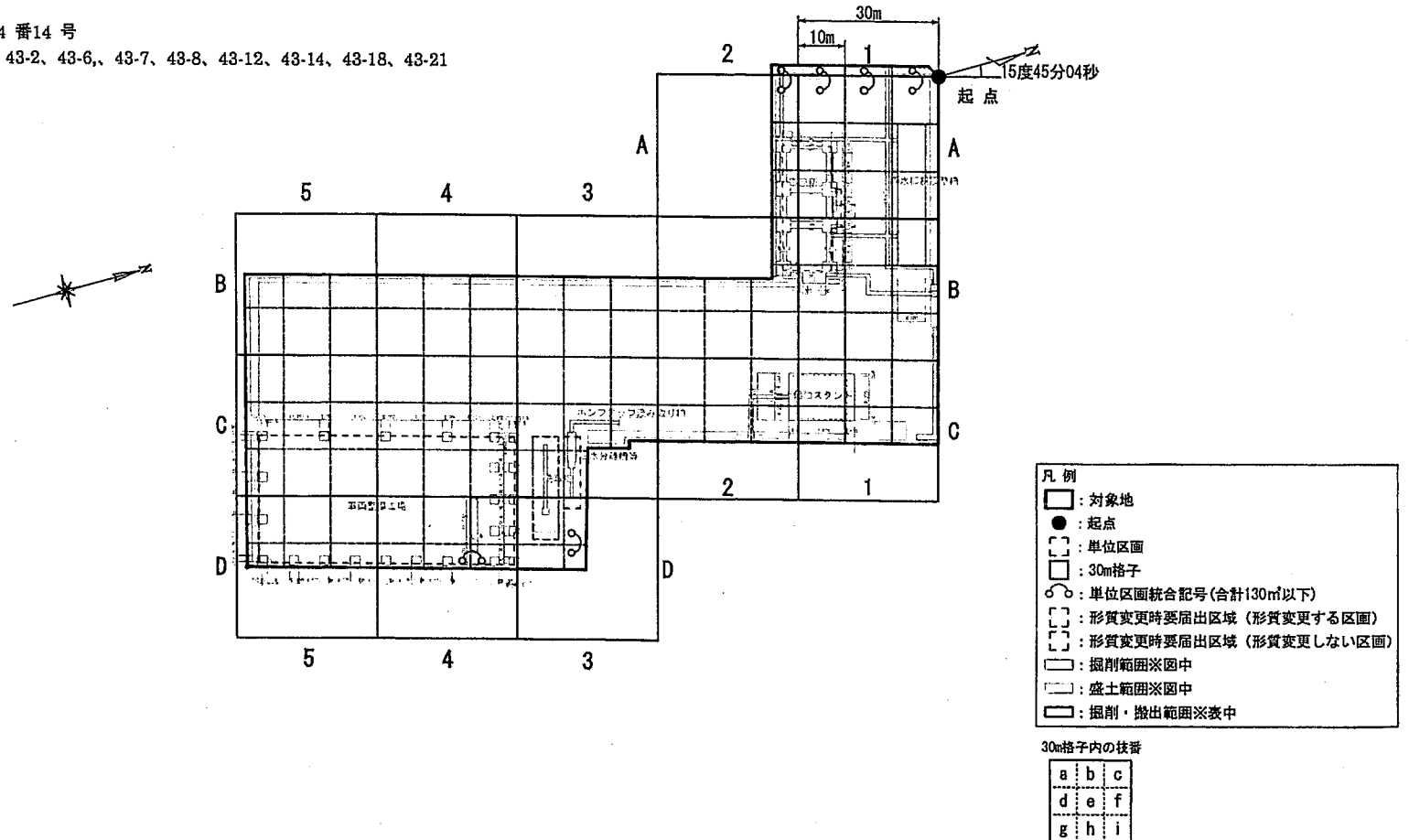
備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

〈連絡先〉 杉本興業株式会社 日の丸自動車足立営業所新築工事現場事務所
担当: [Redacted] TEL: [Redacted]
杉本興業株式会社 担当: [Redacted] TEL: [Redacted]

所在地：足立区宮城1 丁目4 番14 号

地 番：足立区宮城1 丁目 43-2、43-6、43-7、43-8、43-12、43-14、43-18、43-21



土地の形質の変更をしようとする形質変更時要届出区域の状況を明らかにした平面図

Scale 1:1000 (A3)

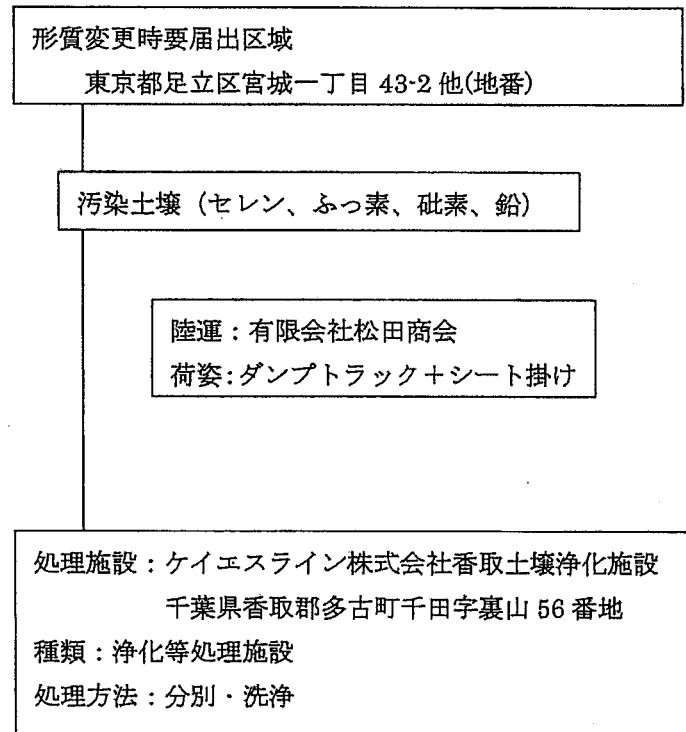
Date 2016.10.14

日の丸自動車興業株式会社足立営業所新築工事

成和リニューアルワークス株式会社
工事統轄部 基礎・環境工事室

汚染土壌の運搬方法

1. 運搬フロー図



2. 運搬体制

運搬受託者：有限会社松田商会

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類 4, 5 のとおり。

汚染土壌の運搬の用に供する自動車に関する書類

自動車等の 使用者の氏名	連絡先	車体の形状	汚染土壌の種類	飛散等を防止する構造
有限会社松田商会	03-5607-2035	ダンプ	セレン、砒素 ふっ素、鉛	直積み+浸透防止シート
株式会社ユシナ建工	03-5243-6072	ダンプ	セレン、砒素 ふっ素、鉛	直積み+浸透防止シート

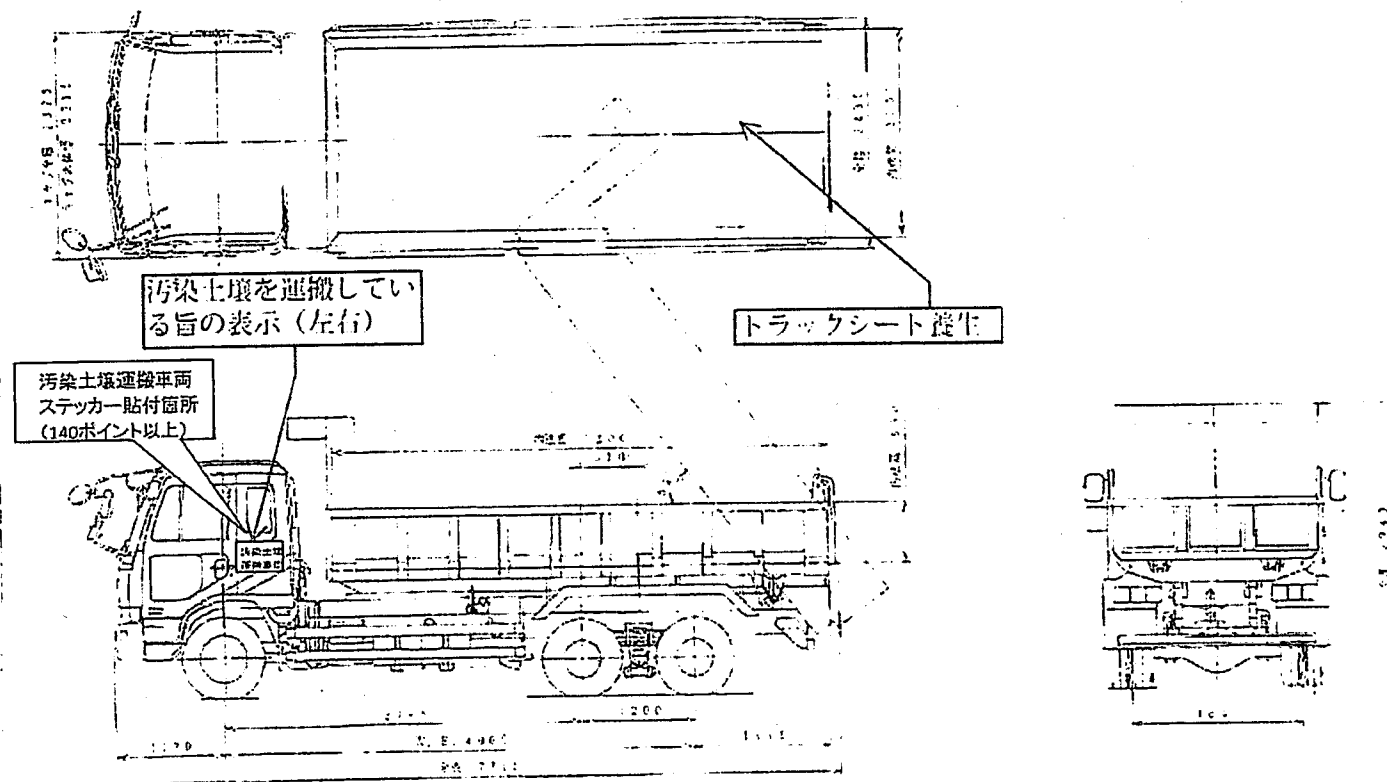
連絡先:03-5607-2035

[illegible]

連絡先:03-5243-6072

[illegible]

ダンプの構造図



注) 詳細設計図面を本図に添付する場合があります。

ShinMawwa Industries, Ltd